<本ページに掲載している事項>

- (1) コロナ禍における同窓会行事等に対する基本方針 (令和2(2020)年5月30日開催:同窓会理事会申し合せ)
- (2) 令和2(2020)年度中における各支部の「支部総会」の開催について
- (3) 令和2(2020)年度の「各支部の運営等」について

(1) コロナ禍における同窓会行事等に対する基本方針(ポイントのみ抜粋)

本会としては、母校京都産業大学(以下「本学」)の方針を尊重し、また、応援(支援)していく立場であることを認識し、令和2(2020)年度における本会の対応(本部・支部行事等)については、次の方向性(基本方針)をもって行うこととしたい。

- ●本学の春学期期間中 (令和2(2020)年9月末日まで)においては、対面(集合)での会合は自粛する。
- ●令和2(2020)年度中における飲食を伴う会合・懇親会等は自粛する。

(2) 令和2(2020)年度中における各支部の「支部総会」の開催について

●各支部が主催する「支部総会(懇親会含む)」は、"自粛"する。

(3) 令和2(2020)年度の「各支部の運営等」について

[基本的な考え方]

本会には海外3支部を含め計41の支部があり、運営スタイルも多様であることから、令和2年度の各支部における「支部総会」(議案の承認)については、以下のとおり一旦「現在の各支部の役員会」にて審議・承認(支部役員会承認)手続きを行った上で、最終承認は<u>令和3年度に2か年分をまとめた形式で正式な承認を得ること</u>とする。

[支部役員会の開催]

- ・「各支部の役員会」にて議案の審議・承認すること【支部役員会承認】
 - ⇒翌令和3年度に開催する支部総会にて一括して議案の審議・承認【最終承認】

[本年度が役員交代年度にあたる支部については以下の中から選択]

- 1. 現役員の任期を延長する(任期は原則1年間)
- 2. 本年度の役員会にて新たな役員を選任する
 - 上記のいずれかを選択することとし、いずれの場合も方法は役員会で決定する。
 - ※「令和3年度の支部総会の日まで」という期間設定も可
 - ※その他細部については各支部の実情に応じて適切に判断する

「その他」

[各会員への周知]

- ・同窓会本部のホームページ(HP)にて周知する。
 - ※「各支部の運営」等の情報も本部 HP に集約して発信 (適宜更新予定)
- ・会員個人への周知(ハガキ送付等)は行わない。